

健康づくりや医療費節約など暮らしに役立つ情報誌

ひろしま企業健康宣言通信

令和5年 **秋号**



しい・ろ・か

IROHA & KAEDE



健康経営優良法人2024(経済産業省)の申請受付が始まりました!

同封しています!



健康経営優良法人サポートブック2024 (中小規模法人部門)

健康経営優良法人認定とは、経済産業省と日本健康会議が特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。健康経営を推進している企業として、全国的にPRすることができます。

健康経営優良法人2024のスケジュール

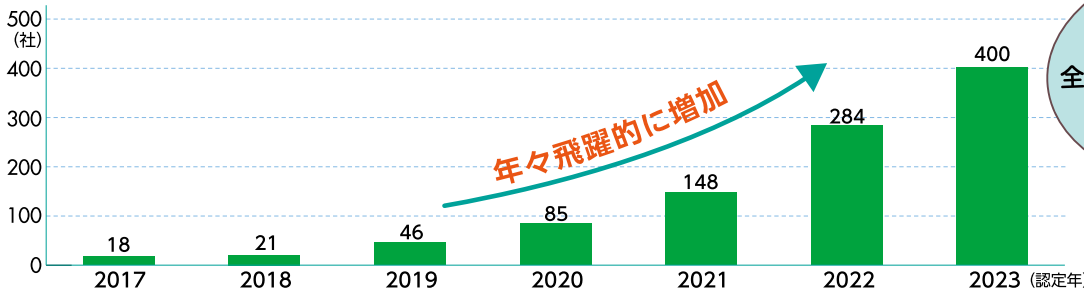
部門	申請期間	認定
大規模法人部門	令和5年8月21日(月)～令和5年10月13日(金)17時	令和6年3月頃
中小規模法人部門	令和5年8月21日(月)～令和5年10月20日(金)17時	令和6年3月頃

申請はホームページから

ACTION! 健康経営 **検索**

※健康経営優良法人の認定には、「ひろしま企業健康宣言」のエントリーが必須で、所定の申請料金が必要です。

広島県における中小規模法人部門の認定法人の推移(令和5年3月8日現在)



2022から2023では全国3位の増加数・増加率となりました!



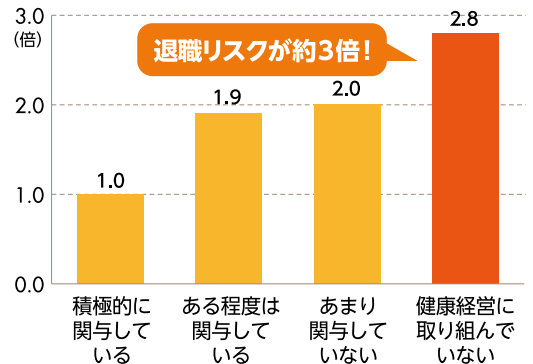
「健康経営に対する経営者層の関わり」が退職者の割合に影響しています!

令和4年度に実施した事業所アンケートの結果、経営者層の健康経営への関与がある事業所と健康経営に取り組んでいない事業所とでは、従業員の退職リスクに約3倍もの開きが生じることが分かりました。

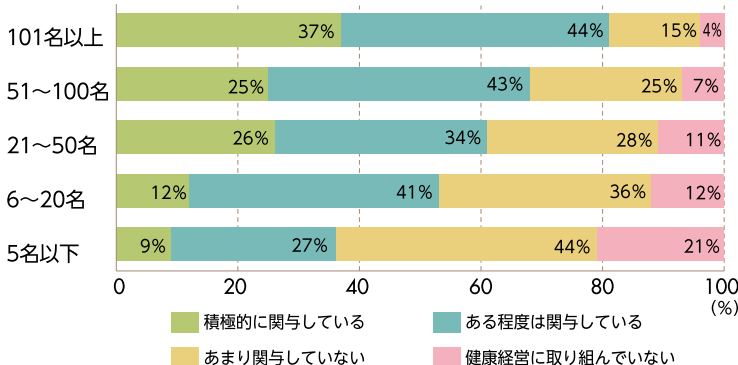
健康経営の積極的な取組みで従業員の退職リスクを減らせる可能性があります。

※令和4年度広島支部加入事業所を対象とした「職場の健康度チェック」アンケートより。
 ※「退職者の割合」の分布から、退職者の割合が20%以上の事業所は割合が相対的に高いとみなし、これを指標として設定した。「退職者の割合が20%以上かどうか」を目的変数、アンケートの各設問項目を説明変数として多変量のロジスティック回帰分析を行い、リスク要因を分析した。
 ※「積極的に関与している」と回答した事業所群における「退職率が20%以上となるリスク」を1.0とした場合に、それ以外の回答をした事業所群の相対的なリスクを表したものを。

健康経営に対する経営者層の関与と退職リスク



健康経営に対する経営者層の関わり・支援の有無



●「健康経営に対する経営者層の関わり・支援の有無」にかかる回答結果の分布は、事業所の人数規模ごとに、左図のようになりました。

「積極的に関与している」と回答した事業所は、101名以上の事業所では37%と比較的高い結果となりましたが、従業員が20名以下の事業所では10%前後と低めでした。

●小規模の事業所ほど予算や人員を確保することは難しいと考えられますが、まずは経営者の皆さまが従業員の健康に関心をもち、できることからひとつずつ取り組んでいただければ幸いです。

定期健康診断を
ご利用の事業所様へ

生活習慣病予防健診への 切り替えをオススメします！

～ひろしま企業健康宣言事業所の加入者の皆様へ～
令和5年度 健診のご案内
35～74歳の被保険者（ご本人）様へ
生活習慣病予防健診
令和5年4月1日から自己負担額がさらに軽くなりました！
— 一般健診の自己負担額 —
令和4年度まで 1,887円
令和5年度から おトクに 5,282円
※1 がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診等についても、自己負担額が軽くなりました。
40～74歳の被扶養者（ご家族）様へ
特定健康診査
特定健診 受けたくないなんてもったいない
協会けんぽからの補助
おトクに 7,150円 が受けられます
※2 無料で受診できる健診機関が多数あります！
広島県労働健康推進センター
広島県労働健康推進センター
12023-01

メリット1 健診費用がお得

約18,000円の健診が最高5,282円で受診できます。定期健康診断は協会けんぽの費用補助がないため、**生活習慣病予防健診を利用した方が安く受診できます！**

同封のリーフレットを
チェック！

メリット2 充実した検査項目

「生活習慣病予防健診※1」は「定期健康診断」の検査内容をカバー。**定期健康診断としてご利用可能**です。5つのがん検診を含み、血液検査と尿検査もさらに詳しく検査できます。

健診項目		生活習慣病 予防健診	定期健康診断
医師診察		○	○
問診・身体測定	身長、体重、BMI、腹囲	○	○
視力・聴力・血圧		○	○
血液検査	血中脂質（中性脂肪、HDL・LDL コレステロール）	○	○
	肝機能（GOT、GPT、γ-GTP、ALP）	○	○
	血糖（空腹時血糖または随時血糖またはHbA1c）	○	○
	貧血（Hb〈ヘモグロビン〉、赤血球数）	○	○
	腎機能（血清クレアチニン）	○	—
尿検査	尿酸	○	—
	尿糖、尿蛋白	○	○
尿潜血	尿潜血	○	—
	心電図	○	○
その他	★胸部 X 線（肺がん検査）	○	○
	★胃部 X 線又は内視鏡（胃がん検査）	○	—
	★便潜血反応検査（大腸がん検査）	○	—
	★子宮頸がん検診（問診、細胞診）※2	○	—
	★乳がん検診（問診、乳房エックス線検査）※2	○	—

定期健診と
比べて
検査項目が
多いのね！

※1 生活習慣病予防健診の対象となるのは、協会けんぽにご加入の35歳以上75歳未満の被保険者（ご本人）です。 ※2 偶数年齢の女性。

メリット3 健診結果は、健診機関から協会けんぽへ直接提供されるため、事業所からのご提出が不要

健診当日の健康サポート(特定保健指導)をご利用ください！

メタボリックシンドロームのリスクのある40歳以上の方を対象に、健康づくりの専門家（保健師等）が生活習慣の改善をお手伝いする健康サポート（特定保健指導）を**無料**で実施しています！

●健康サポートを受けるには？

- 健診当日**
健診機関で健診後すぐ **おすすめ**
- 後日に実施する際の日程調整が不要に！
- 健診と健康サポートを同時に受けることで健康意識が向上！
- 健診後日**
勤務先に指導者が訪問

健診結果が「要治療」「要再検査」の場合はすぐに受診を！

健診の結果、「要治療」「要再検査」と判定された場合、身体のどこかに異常がある恐れがあります。健診だけでは、治療が必要な状況かどうかを判断できないため、自己判断はせず、必ず医療機関を受診して医師などの専門家に状況を診てもらいましょう。

●従業員の方に医療機関受診のお声がけを

協会けんぽ広島支部では、医療機関への受診勧奨用の案内文書やリーフレット等をご用意しています。「口頭では伝えにくい」などという場合に便利です。



←ダウンロードはこちら



健康サポート(特定保健指導)ご利用&医療機関受診のお声がけにご協力をお願いします！